御蔵島村研修基本方針

社会環境の転換を要因に、自然災害に対する安全・安心の確保や少子高齢化・人口減少に対する地域的な施策などの危機管理に対する村民の関心、行政への期待は高まるばかりです。
また、情報通信技術の発展に伴う意識の変化や価値観の多様化により、求められるニーズは増大し、複雑化しています。そればかりか、その充足にはスピードさえも要素となります。

村はこのような時代の変化に対応しつつ、伝統や自然を守りながら地域の発展を促進しなくてはなりません。それに向けて組織が実行すべきこととして「前例にとらわれない迅速で適切な処理」「目的と根拠を持った業務遂行」「わかりやすい施策説明」の３つを掲げました。
この３本の柱を支えるためには組織力の強化が必要不可欠です。

組織の一員としての職員は最大の経営資源であり、組織力強化の主軸となってもらわなければなりません。一方で「村民の意思に基づく村づくり」においては村民を支える役割をも担っており、村民の揺るがぬ信頼を得なければいけません。
人的資源の有効活用を図りつつ、村民の信頼と期待に応えられる職員の育成のためには、積極的な意欲を持つことへの意識改革や高い適応力を養う研修の実施が欠かせません。

組織力の強化につながる計画的な人材育成を目標に、この「御蔵島村職員研修基本方針」を策定し、効果的な研修を実施します。

～めざすべき職員像と基本方針～

“積極的に課題解決に取り組むことができる職員”

職務に応じた実践能力の取得や専門知識の強化により、直接業務を向上させることを目的とし、実地研修を実施します。

“公務員としての使命感と倫理観を持った職員”

全体の奉仕者として村民から信頼を得られるよう、常に高い公務意識を持つことを目的とし、外部研修への参加を促進します。

“行政運営を広い視野で捉え、適切な目標・ビジョンを説明できる職員”

自分の果たすべき役割を全うしつつ、常に村民の利益を最優先に考えた政策展開を説明できることを目的とし、職場内研修を実施します。

■研修体系

◎ 実地研修 ―― 事務研修
　　└ 現場研修

◎ 外部研修 ―― 東京市町村職員研修所

◎ 職場内研修 ―― (研修所研修前)導入研修